

# 阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書(1992~2004年)



目覚めはライオンの鳴き声!? 月岡動物園があった頃、それはひと山隔てた滝沢地区まで聞こえたそうです。当時は県内唯一の動物園でキリン、ライオン、ゾウなど多くの動物を展示し、月岡ランドと共に多くの人を楽しませてくれましたが、平成3年、経営難等により惜しまれながら閉園となり、まもなくライオンの鳴き声も聞こえなくなりました。滝沢地区は月岡動物園が開園した18年後の昭和28年に10a区画で整理されました。月岡動物園が閉園してから30年、区画整理から60年余りが経過し、10a区画に限界を感じては場整備事業に舵を切りましたが、20年ほど前はほ場整備では無く、水路整備を希望している人が大半を占めていました。ここで10a区画の水路整備に経費を投じてしまうと、二重投資やほ場整備を躊躇し、農家が経営難に陥るのではないかと思い、何とか借金をしない形で維持管理を継続してきました。 時が満ちたとでも言えば良いのでしょうか、いよいよほ場整備の機運が高まり、関係者一同が同じ方向を向いて動き出した今、正しい判断だったとホッと胸をなで下ろしているところです。 県営ほ場整備事業「滝沢

地区」は昨年1.8haの面工事とファームポンド基礎工を施工し、2年目の今年は8.5haの面工事とファームポンド本体工事に着手しています。当初から心配していた腐植土層の面工事ということもあり、地下水を下げるためのトレンチ(溝)を3本設置し、接地圧の低い小型のブルドーザーで丁寧に表土をまくり、薄い基盤土を切盛りして盤をつくりました。基盤に投入できる残土等が見つからず、このような工法となりましたが、新潟県農村整備部の長年の知見と施工業者の高度な技術により造成されるほ場に関係組合員一同大きな期待をよせています。また、地域には長年親しまれている湧き水が数カ所あり、ほ場整備後もこれらを存続させる事を希望しておりますが、汎用化水田整備後も、引き続き自噴するものなのか、大黒様も見守っています。



## 第32号 令和2年11月発行 **阿賀野川土地改良区**

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号 TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071 メールアト・レス midori-net@aganogawa.net

#### 阿賀野川土地改良区



令和2年11月1日現在の状況

組合員数 5,540人

賦課面積 6,306.0ha(田6,093.0ha 畑213.0ha)

### ごあいさつ

## 阿賀野川土地改良区 理事長 松田昭悦



向寒の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和2年7月豪雨では、熊本県や大分県、山形県や秋田県に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。当区では、7月28日の豪雨で4か所、7月31日の豪雨で13か所において水路の溝畔洗掘や流出・農道法面の崩壊等の被害があり、早急に対策工事を実施いたしました。近年は梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生などで災害が頻発しており、豪雨に備え水防体制を一層強化しなければならないと気持ちを新たにいたしました。

政府では、防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策として令和2年度まで予算措置されていますが、異常気象が異常ではなく定常化していることから、緊急対策の延長・拡充を強く要望していく所存です。

北陸農政局から10月15日現在の水稲の作況指数が新潟県で「やや良、102」、当区の地域が包含される下越北で「平年並み、100」の見込みと発表されました。

また、農林水産省の米の農産物検査結果(9月30日現在)では、新潟県のうるち玄米の1等米比率が76.8%(県産コシヒカリ73.1%)と発表され、猛暑の影響で落ち込んだ前年同月から43.7ポイント改善されました。前年は過去最低に近い水準に低下しましたが、40度超の猛暑が9月にずれ込み、また、組合員各位のフェーン現象への警戒や対策・土づくり強化等が効果的であったものと思われます。出来秋を素直に喜びたいところでございますが、新型コロナ禍で需要の減少が一層進み、政府の需給見通しで年間需要量が22万 t 減少したことは衝撃的であり、米価の低迷で農家の生産意欲が削がれてしまいかねません。県では園芸振興基本戦略を策定しコメに依存する農業からの転換を進めていますが、当区管内では水田の整備率が低く湿田が多いうえ非効率的な区画のため、県営ほ場整備事業の要望が多数あります。現在は中ノ通地区、堀耕東地区、滝沢地区で工事を進めて頂き、今年度から発久地区の工事に着手し、勝屋地区でも工事着手予定です。下里地区ではようやく来年度に事業採択を頂くため、準備を進めているところでございますが、この進度では組合員皆様の要望に到底応えることは出来ません。一層の事業進捗を促すため努力して参る所存です。

また、国営付帯県営かんがい排水事業による塚田川、旧小里川改修につきましては、鋭意工事が進められ、かんがい排水事業花立川排水路と沖山排水路改修につきましては、用地買収を進めています。

今後も組合員皆様の所得向上を図るべく、組合員のための土地改良区として役職員一体となり 業務運営により一層努力していく所存でございます。 組合員皆様の一層のご理解ご協力をお願 い申し上げまして挨拶といたします。

#### (目 次)

理事長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和2年 用水まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
ほ場発久地区第1次工事施工中 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
ほ場勝屋地区詳細設計・換地業務進行中・・・	5

総代会よりご報告 ・・・・・・・・・・ 6~ 9 農業農村整備事業の施策提案、要請活動・・・ 9 土地改良区からのお願い・・・・・・・・10

## 令和2年 用水まとめ

冬の小雪から阿賀用水、山水ともに用水量が心配されたシーズン当初でありました が、前半は適度に雨も降り順調な用水管理となりました。しかし、7月に入ると雨 の日、降水量とも多く出穂期を迎えた時期には国営幹線の通水量を増やしたり減ら したり、繰返しの用水管理となりました。また、新潟県は令和元年産米の品質低下 の対策として高温、フェーン時の「こまめな水管理」を農家の皆さんから取組んで もらうため「高温注意情報」を農業団体と用水を管理する各土地改良区に情報を配 信しました。当区ではその情報を活用し用水需要のピークを分散するねらいから、 早目に揚水機を24時間運転に切替えたり、用水管理員の巡回頻度を増すなどの対応 をとりました。

来シーズンも公平で安定した用水管理に努めてまいりますので、組合員 皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

気温は新津、降水量は瓢湖観測データを参考にしています

5月 6月		7月 8月			9月									
小雪で水石適度に雨も				5入り6月1 年より1日5		雨の降らない日は7日間 梅雨明け8月2日(平年より9日遅い)7 スッキリと晴れた日は1日くらい 最高気温35℃を超える日は7日間 雨								
晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨
12日	9日	10日	11日	12日	7日	1日間	12日	18日	17日	6日	8日	10日	10日	10日
期間降水量 59mm (前年期間降水量 65mm)			]降水量( 間降水量			降水量 6 間間降水量			降水量 13 間降水量			引降水量 17 期間降水量		



### 令和2年 高温注意情報の体制



フェーン・高温注意情報提供の目的(新潟県)

気象変動に速やかに対応し、高品質な新潟米の安定供給に向け、生育状況及び気象情報 等を的確に把握し、これに対応した技術対策を速やかに情報提供する。

フェーン情報は7月中旬から9月中旬まで週2回(月・木) 配信されました。

新発田地域振興局管内では3地区を選定し情報を発信。

■新発田市川東地区 ■胎内市中条地区 **■阿賀野市安田地区** 



#### 配信元は新潟県

新潟地方気象台 がフェーン情報 を作成。 それを県が関係 機関や農家等に 情報発信

#### 土地改良区の対応

阿賀用水右岸連合と連携し国営3幹線の 通水量を調整

用水管理員20名に情報を周知し水量の

揚水機掛かり、パイプライン区域の ポンプ運転時間を変更。 断続運転から24時間連続運転に!

【docomo用】

下のQRコードから登録すると、 緊急フェーン情報が携帯メール 送信されます。 ぜひご利用ください。

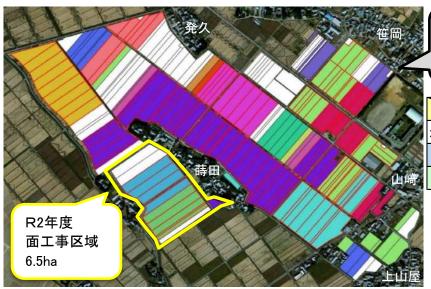
新発田地域水稲生育速報 メールマガジン登録(登録無料)



【au. SoftBank用】

フェーン情報の積極的な活用による事前取水で、用水需要の集中を緩和しましょう。





色が付いているほ場は中心経営 体が耕作するほ場で、赤枠部分は 2ha以上集約されたほ場です。

	面積	率	判定
地区全体	655, 557 <b>m</b> ²		1
集積	531, 815 m <sup>2</sup>	81. 10%	0
集約	426, 357 m²	80. 20%	0

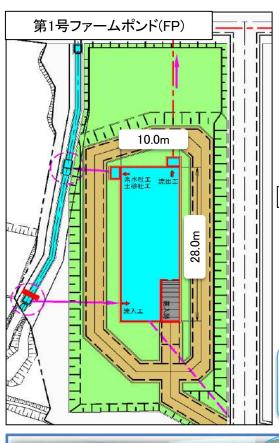
中心経営体への集積·集約で 農家負担が10%→1.5%と大幅に 軽減される見通しとなりました。

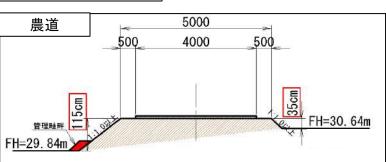
互助の原資に基本検討しています

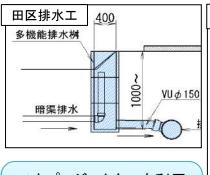




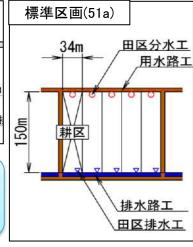




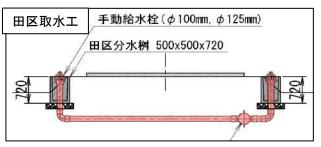




GISとプロジェクターを利用 して密集しない換地選定作 業を実施しました。







### 総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する 最高議決機関です

#### 第38回臨時総代会を開催

令和2年8月28日、当土地改良区において、令和元年度の決算を中心とした第38回臨時総代会が開催され、水原地区 五十嵐栄一総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり承認ならびに議決されました。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県より「新しい生活様式」の遵守を求められているため、総代会を開催することが困難な状況となっていることから、感染拡大防止のため当区執行部の出席については最小限とし、本総代会は春の総代会と同様に臨時的な措置として書面議決を実施いたしました。

議件内容としては決算のほか、換地業務受託費の確定に伴う予算の補正、ほ場整備の工事進捗に伴う予算の補正等について慎重審議され、議決されました。

出席者数 107名中、106名出席(本人出席4名、書面議決102名) 出 席 率 99.0%(※定員108名、現在総数107名、欠員1名) 議決事項は以下のとおりです。

議 第 1 号 令和2年度 一般会計収支予算補正について

議 第 2 号 令和2年度 南部地区特別会計収支予算補正について (開田工区)

議 第 3 号 令和2年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正について

(第二地区2工区、第二地区5工区)

議 第 4 号 令和2年度 笹岡地区特別会計収支

予算補正について (勝屋地区)

議 第 5 号 令和2年度 ほ場整備地区特別会計

収支予算補正について(中ノ通地区、

堀耕東地区、滝沢地区、勝屋地区)

認第1号~認第30号 令和元年度 収支決算について

認 第 31 号 令和元年度 事業報告について

認 第 32 号 令和元年度 財産目録について

報 第 1 号 監査報告書



▲当区2度目となる書面議決による総代会の様子

### 令和元年度 決算概要

1 一般会計

【収入合計】一金

540, 329, 653円也

【支 出 合 計 】 一金 【差引繰越金】 一金

478, 610, 257円也61, 719, 396円也

令和2年度へ繰越

(単位:円)

	科目	決 算 額	予 算 額	増減
	1. 組合費	366,043,248	370,170,000	△ 4,126,752
	2. 補助金交付金	88,074,160	94,042,000	△ 5,967,840
収	3. 借入金	10,415,000	10,870,000	$\triangle$ 455,000
	4. 雜収入	18,982,566	16,857,000	2,125,566
入	5. 財産収入	1,083,755	1,270,000	△ 186 <b>,</b> 245
	6. 繰入金	1,641,852	1,680,000	△ 38,148
	7. 繰越金	54,089,072	54,089,000	72
	収入合計	540,329,653	548,978,000	△ 8,648,347

(単位:円)

	科目	決 算 額	予 算 額	増減
	1. 事務所費	231,726,437	286,149,000	$\triangle 54,422,563$
	2. 共通維持管理費	5,246,344	6,213,000	$\triangle$ 966,656
	3. 用地買収補償費	0	2,000	△ 2,000
支	4. 償還金	48,345,132	48,604,000	△ 258,868
×	5. 負担金分担金	90,348,812	92,211,000	△ 1,862,188
	6. 諸支出金	0	151,000	△ 151,000
出出	7. 繰出金	24,733,255	24,745,000	△ 11,745
'''	8. 繰戻金	4,926,833	4,931,000	$\triangle$ 4,167
	9. 事業費	73,206,732	75,045,000	△ 1,838,268
	10. 記念事業費	76,712	500,000	△ 423,288
	11. 予備費	0	10,427,000	$\triangle 10,427,000$
	支出合計	478,610,257	548,978,000	$\triangle 70,367,743$

### 2 特別会計

令和元年度特別会計決算額一覧表

(単位:円)

特別会計名	収入合計	支出合計	
第1工区	19,200,427	13,146,798	6,053,629
第2工区	31,640,125	27,337,745	4,302,380
第3工区	38,820,550	29,206,523	9,614,027
第4工区	1,057,249	41,819	1,015,430
第6工区	12,140,432	2,437,567	9,702,865
第7工区	7,284,005	2,592,798	4,691,207
第8工区	16,122,709	11,889,458	4,233,251
第9工区	2,616,488	566,047	2,050,441
第10工区	7,754,592	5,254,116	2,500,476
第14工区	5,073,472	3,143,643	1,929,829
第15工区	17,917,060	14,610,854	3,306,206
七島地区	14,949,495	10,778,008	4,171,487
南部安田地区	16,383,488	12,722,729	3,660,759
岩野用水地区	5,764,290	4,809,768	954,522
堀耕地区	6,028,420	3,685,399	2,343,021
開田工区	50,580,267	44,841,188	5,739,079
福井地区	2,430,908	1,031,272	1,399,636
賀慶工区	23,136,521	11,972,332	11,164,189
長起地区	6,493,135	4,283,451	2,209,684
向中ノ通地区	4,774,475	802,683	3,971,792
新江安田地区共通管理費	460,976	109,982	350,994
大和地区	6,156,983	1,432,842	4,724,141
諏訪野地区	3,395,904	239,418	3,156,486
砂山地区	648,235	251,482	396,753
下古川地区	2,022,885	321,881	1,701,004
新保前川原地区	498,697	198,643	300,054
渡場地区	2,828,052	1,609,573	1,218,479
長塚曽利毛地区	433,308	90,516	342,792
嶋瀬新田地区	3,456,546	2,205,633	1,250,913
新座川維持区	4,815,252	2,432,773	2,382,479
老ヶ池地区	2,200,745	97,795	2,102,950
野田前地区	2,891,714	150,202	2,741,512
大和前島地区	3,091,793	866,120	2,225,673
中ノ郷地区	1,314,922	80,358	1,234,564
新座裏地区	1,391,696	157,764	1,233,932
六野瀬地区	447,523	154,084	293,439
野田裏地区	2,599,180	508,181	2,090,999

			(単位:円)
特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
上古川地区	590,223	100,304	489,919
赤坂維持区	812,651	204,849	607,802
源四郎地区	81,271	17,760	63,511
上野地区	854,075	70,397	783,678
京ヶ瀬地区共通管理費	14,066,810	12,549,653	1,517,157
第一地区	27,927,187	19,375,034	8,552,153
第二地区1工区	2,734,305	1,788,153	946,152
第二地区2工区	25,648,961	14,659,824	10,989,137
第二地区3工区	6,209,653	3,587,863	2,621,790
第二地区4工区	14,828,547	5,706,531	9,122,016
第二地区5工区	8,044,339	4,078,471	3,965,868
第三地区	5,712,942	1,623,150	4,089,792
川原地区	12,166,717	7,702,083	4,464,634
前山地区	2,217,984	1,318,865	899,119
飯森杉地区	1,308,255	604,938	703,317
駒林地区	8,529,544	2,709,811	5,819,733
古阿賀地区	3,534,017	1,915,205	1,618,812
焼山地区	5,195,434	3,326,029	1,869,405
焼山畑地区	6,163,744	3,602,524	2,561,220
金渕地区	10,131,412	5,895,151	4,236,261
千刈地区	17,864,362	13,194,967	4,669,395
分田地区	3,191,433	444,438	2,746,995
田山前地区	1,448,808	922,807	526,001
	19,783,530	18,316,526	1,467,004
<b>須走地区</b>	7,289,221	917,036	6,372,185
<u> </u>	3,005,323	1,001,023	2,004,300
世間第 2 地区	4,729,729	2,389,126	2,340,603
次郎丸上坂町地区	824,243	16,081	808,162
明倫第1地区	5,185,023	2,449,370	2,735,653
明倫第2地区		1 1	
*	3,332,823	178,054	3,154,769 1,488,579
女堂地区	1,496,204	7,625	
山田地区 今板出湯地区	588,432	2,105	586,327
	2,399,443	96,186	2,303,257
笹岡第12工区	4,209,116	530,739	3,678,377
笹岡第13工区	4,785,348	2,818,867	1,966,481
勝屋地区	781,699	220,012	561,687
笹岡第4工区	5,882,665	1,100,008	4,782,657
農業基盤整備	47,558,360	47,558,360	7 616 401
新井郷川排水機場	20,675,714	13,059,223	7,616,491
は場整備中ノ通地区	15,336,817	14,415,644	921,173
は場整備堀耕東地区	23,898,272	23,040,992	857,280
は場整備滝沢地区	15,831,436	14,675,091	1,156,345
は場整備発久地区	11,351,913	10,241,526	1,110,387
は場整備勝屋地区	10,523,030	10,504,392	18,638
は場整備下里地区	7,363,640	7,264,840	98,800
ほ場整備関屋地区	200,000	200,000	0
ほ場整備小島地区	100,000	100,000	0
ほ場整備中潟川前地区	120,000	120,000	0
ほ場整備七島地区	100,000	100,000	0
ほ場整備焼山地区	250,000	250,000	0
特別会計合計	725,687,174	493,033,078	232,654,096

第38回臨時総代会で承認された認第32号 令和元年度 財産目録について、阿賀野川土地改良区規約第47条により、組合員皆様へ報告します。

### 令和元年度 財産目録

(令和2年5月31日現在)

#### 資 産

	摘    要	金額
1. 流動資産		1, 255, 608, 257円
(Ī	〕 現金及び預金	294, 373, 492円
2	》 未収入金	24, 581, 721円
3	前 払 金	0円
$\overline{4}$	<b>特定資産</b>	934, 590, 565円
	退職給与積立金見返金	314, 523, 803円
	農地転用決済金積立金見返金	398, 591, 292円
	財政調整基金積立金見返金	221, 475, 470円
(5	<b>基本財産</b>	2, 062, 479円
	出資金	2, 062, 479円
2. 固定資産		105, 628, 429円
(I	)土地	51,631,678円
2	建物設備	51, 019, 207円
(3	<b>)機械設備</b>	34, 988円
4	<b>備</b> 品	2, 015, 274円
5	基本財産中固定資産	927, 282円
	資産 合計	1, 361, 236, 686円

#### 負債

<u> </u>		
	摘    要	金額
1. 長期負債		539, 959, 101円
	① 日本政策金融公庫借入金	271, 924, 503円
	② 土地改良負担金償還平準化資金	37, 410, 000円
	③ 長期借入金	230, 624, 598円
2. 短期負債		0円
3.引 当 金		934, 590, 565円
	① 退職給与積立金	314, 523, 803円
	② 農地転用決済金積立金	398, 591, 292円
	③ 財政調整基金積立金	221, 475, 470円
	負債 合計	1, 474, 549, 666円

### 農業農村整備事業の施策提案、要請活動について

去る9月13日、麻生副総理兼財務大臣兼金融担当大臣に令 和3年度予算確保に向けた要請活動を行いました。

麻生副総理へ要望書を手交し、新潟県が取り組む「戦略的な園芸産地の育成・拡大」の状況や農業農村整備事業に係る予算確保の必要性について説明させて頂きました。

説明の間、麻生副総理は頷きながら要望書にマーカーで 印をつけるなど、要望を真摯に聞いて頂きました。

#### 要望事項

- 一 地域の要望に応える農業農村整備事業の予算の確保
- 一 安定した営農継続を支える農業水利施設の維持管理 に関する支援の強化
- 一 災害への備えを一層加速する防災・減災及び国土強 靭化のための対策の継続



### 土地改良区からのお願い

#### ・不法投棄は絶対許しません!

例年、水路や農道等に廃油、タイヤ等の 廃材を始め、草や枯木、野菜クズなどのゴ ミの不法投棄が繰り返されています。

ゴミの不法投棄は河川法及び廃棄物処理 法により処罰されます。(5年以下の懲役ま たは1,000万円(法人には3億円まで加重が できる)以下の罰金)

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆 さんの大切な財産です。ごみ箱ではありま

当区では、県や市など関係機関と連携を 図り、不法投棄の防止に努めてまいりま

#### 不法投棄を発見したら

- ▶ 発見日時
- ◆ 発見場所
- ◆ 投棄者や車両ナンバー
- ◆ 不法投棄の内容

上記について**工務第一課**までご連絡をお 願いします。〈電話 0250-62-2140〉

C新潟県

#### ・注意! 滞納賦課金は新組合員に 継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき (競売取得も含む) や、組合員の資格を交 替する場合に、その土地に滞納賦課金があ ると、土地改良法第42条第1項(権利義 務の承継及び決済)の規定により、新たに その土地を取得した方に滞納賦課金の支払 い義務が生じることになります。後でトラ ブルが生じないように、農地の売買等の契 約をされる場合は、当事者間で滞納賦課金 を清算してから、所有権移転する様お願い します。

ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ 下さい。〈電話 0250-62-2140〉

※組合員の変更届や賦課金の内容について は当区ホームページに掲載されていますので、 ご覧下さい。

#### 阿賀野川土地改良区



#### ・組合員の変更手続きをお忘れなく!

次のような場合があったら、必ず土地改 良区で手続きして下さい。

- (1)組合員が死亡したとき
- (2)組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様か らの届出により変更されます。

公共機関(農業委員会・法務局など)に 農地の転用や売買など異動の手続きを行 なっても、直接土地改良区へ届出しなけれ ば変更はできません。

届出がない場合は、今までどおり賦課金 を負担する事となりますので、ご注意下さ 1

ご不明な点は、管理課までお問い合わせ 下さい。〈電話 0250-62-2140〉

#### ・水田活用の直接支払交付金の 対象水田について【注意】

土地改良区費未納水田は水田で大豆・飼 料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を 販売目的で生産する取り組みに助成される 直接支払交付金の対象から除外されます。

制度上、対象農地については水田農業再 生協議会に情報提供(土地の地番のみ)させ ていただいておりますので、ご了承をお願 い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況につ いては個人情報となりますので、土地改良 区費未納に関する問い合わせに回答するこ とは出来ません。

#### ・異常を見つけたら土地改良区に 連絡を!

土地改良区では、水路や農道など土地改 良施設の維持管理や整備を通じて、組合員 皆様が安心して営農できるよう努めており ますが、通行や作業の際に水路や農道等施 設の異常・損傷を発見しましたら、工務第 一課〈電話 0250-62-2140〉または地元総代 までご一報お願いします。